

名取川水系渇水対策支部（注意体制）を設置

～河川流況の監視及び関係機関との情報共有を図ります～

名取川水系広瀬川においては、6月に入り河川の流量の低下が続いており、早期の河川流況の回復が見込まれないことから、仙台河川国道事務所では、本日9時に名取川水系渇水対策支部（注意体制）を設置しました。

現時点では、渇水による取水障害等は確認されておりませんが、今後の天候の状況によっては、更なる流況悪化が懸念されるところです。

今後は、ダム管理者等とも連携しながら、河川流況の監視強化に努めるとともに、適正な取水管理や渇水時の迅速な対応のため関係機関との緊密な情報共有を図り、渇水被害の防止・軽減に努めます。

<河川の流量：6月22日9時現在>

- ◆ 広瀬川 広瀬橋地点
- ◆ 流量 0.68m³/s (基準流量 1.0m³/s)

※ 流量については暫定値であり、確定値ではありません。

※ 「基準流量」とは、渇水対策支部設置基準となる流量で、直轄管理区間にある基準地点において定められており、渇水対策支部を設置する際の目安としております。

<事務所体制>

河川（渇水） 令和2年6月22日（月） 9時00分 注意体制

<記者発表会：宮城県政記者会、東北専門記者会>

問い合わせ先

名取川水系渇水情報連絡会
事務局 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
仙台市太白区あすと長町4丁目1番60号
電話 022-248-4131（代表）

副所長（河川担当） さいとう まさみち 齊藤 正道（内線204）
河川管理課長 せき ひろあき 関 浩明（内線331）

2020年4月～6月の広瀬橋の流況グラフ（9時現在流量）

※広瀬橋水位観測所 流量については暫定値であり、確定値ではありません



